

高 監 第 15 号
平成 29 年 6 月 27 日

高 森 町 長 草 村 大 成 様

高森町監査委員 有 働 和 幸

高森町監査委員 興 梶 壽 一

平成 29 年度定期監査結果について（報告）

このことについて、地方自治法第 199 条第 1 項及び同条第 4 項並びに高森町監査規程第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき定期監査を実施しましたので、高森町監査規程第 8 条第 1 項の規定により別紙のとおり報告します。

高森町監査委員事務局

担 当 : 安 方

電 話 : 0967 62-1111 (内線 251)

E-mail : yasukata.f@town.kumamoto-takamori.lg.jp

定期監査報告書

1 定期監査対象課局名

総務課、政策推進課、農林政策課、生活環境課、議会事務局
会計課、教育委員会、

2 定期監査実施場所

監査室

3 定期監査を実施した日時

平成29年6月 7日 (水)	10:00～11:00	総務課
	11:00～12:00	政策推進課
平成29年6月22日 (木)	13:30～14:30	農林政策課
	14:30～16:00	生活環境課
平成29年6月23日 (金)	10:00～10:20	議会事務局
	10:20～11:00	会計課
	11:00～12:00	教育委員会

4 定期監査を実施した者

高森町監査委員 有 働 和 幸
高森町監査委員 興 柁 壽 一

5 定期監査提出書類

- ① 平成29年6月1日現在職員配置及び事務分担表 (様式第1号)
- ② 平成28年度工事請負契約調 (様式第4号)
- ③ 平成28年度執行状況に関する調 (様式第3号)
- ④ 平成28年度不用額の主たるものの調 (様式第6号)
- ⑤ その他必要とする書類

6 定期監査実施方法

高森町監査規程第7条の規定により、提出された書類に基づき説明を求め監査委員からの質問により実施する。

7 定期監査の結果

- | | |
|--------------|----|
| ① 違法・不当事項の指摘 | なし |
| ② 勧告すべき事項の指摘 | なし |
| ③ 助言すべき事項の指摘 | なし |

高 監 第 17 号
平成 29 年 7 月 14 日

高 森 町 長 草 村 大 成 様

高森町監査委員 有 働 和 幸

高森町監査委員 興 梶 壽 一

平成 29 年度定期監査結果について（報告）

このことについて、地方自治法第 199 条第 1 項及び同条第 4 項並びに高森町監査規程第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき定期監査を実施しましたので、高森町監査規程第 8 条第 1 項の規定により別紙のとおり報告します。

高森町監査委員事務局

担 当 : 安 方

電 話 : 0967 62-1111 (内線 251)

E-mail : yasukata.f@town.kumamoto-takamori.lg.jp

高監第 38 号
平成 29 年 12 月 7 日

高 森 町 長 草 村 大 成 様

高森町監査委員 有 働 和 幸

高森町監査委員 興 梶 壽 一

平成 29 年度定期監査結果について (報告)

このことについて、地方自治法第 199 条第 1 項及び同条第 4 項並びに高森町
監査規程第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき定期監査を実施しましたので、高
森町監査規程第 8 条第 1 項の規定により別紙のとおり報告します。

定期監査報告書

1 定期監査対象課局名

住民福祉課所管の高森東保育園

教育委員会所管の高森東学園義務教育学校及び高森中央小学校

2 定期監査実施場所

高森東保育園、高森東学園義務教育学校、高森中央小学校

3 定期監査を実施した日時

平成29年12月5日(金)	9:30~10:20	高森東保育園
	10:30~11:30	高森東学園 義務教育学校
	13:30~14:30	高森中央小学校

4 定期監査を実施した者

高森町監査委員 有働和幸

高森町監査委員 興柁壽一

5 定期監査提出書類

- ① 備品台帳
- ② 備品購入に関する書類

6 定期監査実施方法

高森町監査規程第7条の規定により、提出された書類に基づき説明を求め監査委員からの質問により実施する。

7 定期監査の結果

- ① 違法・不当事項の指摘 なし
- ② 勧告すべき事項の指摘 なし
- ③ 助言すべき事項の指摘 なし

高 監 第 47 号
平成 30 年 2 月 19 日

高 森 町 長 草 村 大 成 様

高森町監査委員 有 働 和 幸

高森町監査委員 興 柁 壽 一

平成 29 年度定期監査結果について（報告）

このことについて、地方自治法第 199 条第 1 項及び同条第 4 項並びに高森町監査規程第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき定期監査を実施しましたので、高森町監査規程第 8 条第 1 項の規定により別紙のとおり報告します。

高森町監査委員事務局
担 当 : 安 方
電 話 : 0967 62-1111 (内線 251)

定期監査報告書

1 定期監査対象課局名

住民福祉課、健康推進課、建設課、TPC事務局、総務課、政策推進課
会計課、議会事務局、監査委員事務局

2 定期監査実施場所

監査室

3 定期監査を実施した日時

平成30年2月 7日 (水)	10:00~10:30	建設課
	10:00~11:00	住民福祉課
	11:00~11:20	TPC事務局
	11:20~12:00	健康推進課
平成30年2月15日 (木)	9:00~9:30	水道係
	9:30~10:00	健康保険係
	10:00~10:10	議会事務局
	10:10~11:00	総務課
	11:00~11:40	政策推進課
	11:40~11:50	会計課
	11:50~12:00	監査事務局

4 定期監査を実施した者

高森町監査委員 興 梶 壽 一

5 定期監査提出書類

- ① 執行状況に関する調べ
- ② 基金の運用状況調査

6 定期監査実施方法

高森町監査規程第7条の規定により、提出された書類に基づき説明を求め監査委員からの質問により実施する。

7 定期監査の結果

- ① 違法・不当事項の指摘 なし
- ② 勧告すべき事項の指摘 なし
- ③ 助言すべき事項の指摘 なし